

令和2年4月17日

保護者 様

西条市教育委員会教育長

新型コロナウイルスの感染を広げないための臨時休業について

このたび、国が緊急事態宣言の対象地域を全国に広げたことを受け、愛媛県では、県内すべての県立学校を、5月6日（水）まで臨時休業とすることにしました。それにともなって、市町立の小学校・中学校についても、5月6日（水）まで臨時休業をすることになりました。

愛媛県の今の状況は、一部の地域では感染が広がりつつあるものの、ほとんどの地域は、感染が広がっているわけではありません。

そのような中、今回、臨時休業をすることになった理由は二つあります。

一つは、全国いっせいの緊急事態宣言が出されたことにより、小中学生のみなさんも、保護者のみなさんも、通学や学校生活に対する心配が強くなるかもしれないからです。

もう一つは、「人の移動をできるだけ小さくする」という緊急事態宣言の目的を全国のみなさんと共有するためです。

臨時休業中、みなさんには、「うつらないよう自分を守る」こと、「うつさないよう周りの人に気を配る」こと、「できるだけ家庭で過ごす」ことをしっかりと実行してほしいと思います。